

特 別 徴 収 に 係 る 給 与 所 得 者 新 規 申 出 書

				※ 市 記入欄							
三原市長 様 令和 年 月 日 提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所又は所在地	〒	特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町ごとに異なります。				
			氏名又は 法人の名称		法 人 番 号						
					連絡者の 所属 氏名 電話番号	所 属 氏 名 電 話					
給 与 納 税 所 義 務 者	フリガナ			左記の給与所得者（納税義務者）について、 月分（ 年 月 日納期限分）から 特別徴収を希望します。							
	氏 名										
	現 住 所										
	1月1日の住所			新 規 の 理 由	1 令和 年 月 日に入社したため (給与支払開始日：令和 年 月 日)						
	生 年 月 日	明・大・昭・平	年		月	日	2 その他（具体的に）				
	確 認 番 号										
	年 税 額	円									
	普通徴収納付済額	円 (第 期分まで)					(特別徴収新規事業所の場合) 特別徴収用納入書の要否		要 ・ 不 要		
○ 普通徴収で課税されている方の市民税・県民税・森林環境税を特別徴収での納入に切り替える場合、この用紙を使って届け出てください。 ○ 二重納付防止のため、普通徴収での納付済額を必ずご確認ください。 ○ 徴収開始月のご希望がない場合は、通知月の翌月からの徴収となります。 ※電算処理の日程上、翌々月からの徴収になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ○ 65歳以上で公的年金等を受給されている方は、公的年金等所得に対する普通徴収部分を給与所得部分と合算して特別徴収することはできません。					事前の税額確認の要否		要 ・ 不 要 ・ 済				
					※税額通知及び特別徴収新規事業所への納入書の送付は、毎月20日頃となります。事前に、税額確認が必要な場合は、上記を「要」としてください。既に電話などで確認済の場合は、「済」としてください。						
※市 記入欄	現年度	繰戻	入 力		確 認		ス キ ヤ ン				
	新年度	繰戻	入 力		確 認		ス キ ヤ ン				

【提出先】三原市役所・財務部市民税課市民税係（〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 電話：0848-67-6031）